

令和2年8月27日

一般事業主行動計画

株式会社アミック

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30年 10月 1日～令和 3年 9月 30日までの 3年間
2. 内容

○職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

- 平成 30年10月～ 男性社員向けに育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度情報提供パンフレットを作成する。
- 平成 31年 1月～ 制度に関するパンフレットを随時社員に配布し管理者理解と休暇中仕事調整の呼びかけをする。
- 令和 2年 8月～ 社員アンケートを実施し、認識把握と取得促進のための見直し策の検討。
- 令和 2年 9月～ 見直し策の決定と開始。

○働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：年次有給休暇の取得率を53%以上とする。

<対策>

- 平成 30年10月～ 自由計画年休制度の取り組み継続。
- 平成 30年 7月～ 経過状況の確認と取得促進のための見直し策の検討。
- 平成 31年 4月～ 見直し策の決定と開始。
- 令和 2年 8月～ 経過状況の確認と社員アンケートを実施し、取得阻害要因の分析と目標値再設定。
- 令和 2年 9月～ 取得促進策の決定と実施。